

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要(令和3事業年度)

基金の名称	施設園芸等燃油価格高騰対策基金
法人名	一般社団法人日本施設園芸協会
基金額	11,953百万円(うち国庫補助金11,953百万円。令和3年4月1日現在)
基金事業の概要	○施設園芸等セーフティネットの構築への支援 農業者と国の拠出により資金を造成し、燃油価格が高騰した際に農業者に補てん金を交付するセーフティネットを構築するため、資金造成のための積立を行う農業者に対し支援を行う。

2. 見直し結果(令和3事業年度)

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要	○外部識者からなる審査委員会を開催し、第三者による進捗管理を行うなど、適切な事業を実施(平成26年度～) ○基金の運営に当たっては、各年度の予算を区分経理して管理するとともに、基金事業完了時に残高が生じた場合は国に報告する仕組みであることを事業実施要領に明記。(平成26年度～)	
基金事業を終了する時期	○令和5年10月末に基金事業終了予定。	
基金事業の目標	○主要な施設園芸等産地における燃油使用量を15%以上削減	
目標達成度の評価	○令和元事業年度が目標年度となっている施設園芸産地の燃油使用量削減率は目標を上回っており、事業の効果はあった。 令和2事業年度を目標年度としている場合は、翌事業年度に提出される事業実施状況報告書により10月末に把握することとしており、現時点で評価できない。	
基金の保有割合	○保有割合は、1.23 算出根拠 令和2年度末基金残高(11,953百万円)÷事業が完了するまでに必要となる補助金等額(9,720百万円(令和3年度所要額(6,216百万円)+令和4年度所要額(3,503百万円)+令和4年度交付決定額に対する令和5年度支出額1百万円))で算出	
使用見込の低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込の低い基金等の該当の有無	有
	[有の場合]該当する理由 保有割合が「1」を大幅に上回っている基金	
	本対策は、気候変動やA重油等の燃油価格の変動等、不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業であるため、事業見込み・執行額の見通しが困難であるが、燃油価格が上昇基調であることや、生産現場からは本対策の更なる延長に対する要請が極めて強いことから、今後の対応については、燃油価格の動向や事業実施の進捗状況等を十分に把握した上で、検討する必要があるところ。	